

令和6年度大分県子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」
記事制作委託業務仕様書

1. 委託業務名

令和6年度大分県子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」記事制作委託業務

2. 目的

大分県では、結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない子育て支援に重点的に取り組んでいるが、核家族や共働き世帯の増加、地域との関係の希薄化等で、子育てに対する不安感や孤立感を抱える人は少なくない。

当事業を通じて、県内の子育て世代にニーズが高い子育て支援情報や地域情報を収集し記事化した上で、本県が令和4年12月に開設した子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」に掲載することで、子育て支援サービスのさらなる利用向上及び当事者の心理的負担の軽減を図る。

3. 概要

本仕様書は、県内の子育て世代にニーズが高い子育て支援情報や地域情報記事を制作し、大分県子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」におけるコンテンツの充実を図るため必要な委託業務の内容について定めるものである。

4. 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

5. 委託業務内容

以下(1)～(4)のとおり記事を制作の上、(5)のとおり子育てのタネ、Instagram等へ掲載する。

(1) 県内企業、団体、行政サービス等への取材による記事制作

ア. 趣旨

県内で子育て支援に取り組む企業や団体、行政サービスの取組を取材し、顔の見える形で紹介することで、子育て世代にわかりやすく伝え、支援者等の存在をより身近に感じてもらうことを目的とする。

イ. 進め方

1. 当事者のニーズを考慮し、構成案(記事テーマ等)を作成の上、県と協議する。
2. 構成案決定後、記事作成に必要な情報収集や調整を行う。
3. 企業や団体の取材を行う。

4. 子育てのタネへの掲載原稿案を作成する。

5. 県の承諾後、子育てのタネに掲載する。

ウ. 想定する取材先の例

- ・おおいたイクボス宣言企業、おおいた女性活躍推進事業者
- ・おおいた子育て応援店（パスポート）加盟店
- ・県内の子育て支援拠点・児童館
- ・県内の子育て支援団体（パパママサークル等）
- ・行政サービス（LINE 相談システム、母子モ、ファミリー・サポート・センター等）

※県と協議の上、決定すること

エ. 制作記事数

15 本以上（提案事項とする）

オ. 納品データ

- ・写真：JPG データおよびサイズ加工前の元画像データ
- ・掲載用テキストデータ（Word 形式）

カ. 条件・留意事項等

- ・制作する記事の取材先、テーマ等は県へ提案の上進めること。
- ・記事 1 本あたりのボリュームは、写真 3～5 点程度、1,500～2,500 文字程度を目安とする。

上記はあくまで目安であり、テーマ毎に適切なボリュームとすること。

- ・取材・撮影による一次情報（取材先スタッフ等の実体験にもとづきその施設等の魅力や空気感を情緒的に伝える文章、魅力的な写真）を使用し、読者が「実際に行ってみたい」と思うような内容とすること。
- ・この記事でしか見られないポイントを盛り込むなど、読んでいて面白くなるような内容とすること。
- ・動画やイラスト等の使用も可とする。
- ・記事制作に係るすべてのディレクション（ライター調整、取材先調整、モデル手配・調整、編集総括 及びスケジュール管理など）を行うこと。

(2) 子育てイベント情報の募集及び情報収集による記事制作

ア. 趣旨

県内の子育て支援団体や行政機関が実施するイベント情報を募集しサイト上に集約することで、子育て世代が情報に触れる確率を高め、イベント参加による子育ての充実感を向上させることを目的とする。

イ. 進め方

1. 子育てのタネへの掲載を希望するイベントを募集するとともに、積極的に情報収集も行う（随時募集）。

※募集の方法については別途県と協議の上決定する。

2. 応募があったイベント情報について、チラシ等の内容が掲載上問題ないかチェックする。(営利目的ではないか、政治活動を伴うものではないか 等)

3. 子育てのタネへの掲載原稿案を作成する。

4. 県の承諾後、子育てのタネに掲載する。

ウ. 想定するイベント例

- ・あかちゃんのための読み聞かせ会のお知らせ
- ・子育てセミナーのお知らせ
- ・親子向けイベントのお知らせ

エ. 募集期間

委託契約締結後、準備が整い次第速やかに募集を開始し、令和7年3月までの期間随時受け付けることとする。

オ. 納品データ

- ・応募の際に提出があったチラシデータ等 (PDF 形式等)
- ・掲載用テキストデータ (Word 形式)

(3) 子育て体験記の募集等による記事制作

ア. 趣旨

県内で子育てをしている、もしくはしていた当事者から体験記を募集しサイト上で紹介することで、現在子育てをする中で悩みや孤独感を抱えている方の気持ちに寄り添い、心理的負担感を軽減させることを目的とする。

イ. 進め方

1. 子育てのタネへの掲載を希望する体験記を募集する (随時募集)。

※募集の方法については別途県と協議の上決定する。

2. 応募があった体験記について、内容が掲載上問題ないかをチェックする。(個人情報が含まれていないか、倫理に反する内容ではないか 等)

3. 応募者と調整のうえ、子育てのタネへの掲載原稿案を作成する。応募がない場合には積極的な募集や取材による記事制作を行う。

4. 県の承諾後、子育てのタネに掲載する。

ウ. 募集期間

委託契約締結後、準備が整い次第速やかに募集を開始し、令和7年3月までの期間随時受け付けることとする。

エ. 制作記事数

3本以上 (提案事項とする)

オ. 納品データ

- ・応募の際に提出があった元原稿データ
- ・掲載用テキストデータ (Word 形式)

(4) 子育てアンケートの実施による記事制作

ア. 趣旨

県内の子育て世代に関心が高い事柄について独自アンケートを実施し紹介することで、自分と同じ状況の子育て世代が県内に多くいることを自覚し、子育てに係る心理的負担を軽減させることを目的とする。

イ. 調査対象

大分県内在住の主に子育て世代

ウ. 調査方法

WEB 回答方式

※Google フォーム等での実施を想定するが、提案すること。

エ. 調査回数

3回以上

オ. 進め方

1. 当事者のニーズを踏まえ構成案（アンケート項目等）を作成の上、県と協議する。
2. 構成案決定後、アンケート原稿を作成する。
3. 県の承諾後、アンケートを実施する。
4. 回答期限切後、アンケート結果を整理、分析の上サイト掲載原稿案を作成する。
5. 県の承諾後、子育てのタネに掲載する。

カ. 想定するアンケート例

- ・県内でおすすめの公園と PR ポイントは？
- ・大分での子育て、もっとこうならいいのになんていうことは何？
- ・あなたが子育てでおすすめする本やサイトは何？

キ. 納品データ

- ・調査ローデータ（Excel 形式）
- ・単純集計データ（Excel 形式）
- ・項目間クロス集計データ（該当あれば Excel 形式）
- ・写真：JPG データおよびサイズ加工前の元画像データ
- ・掲載用テキストデータ

ク. 条件・留意事項等

- ・制作する記事のテーマ等は県へ提案の上進めること。
- ・記事1本あたりのボリュームは、写真 3～5 点程度、1,500～2,000 文字程度を目安とする。
上記はあくまで目安であり、テーマ毎に適切なボリュームとすること。
- ・アンケートデータや取材写真等の一次情報を使用し、県内の子育て世代の本音を代弁するような文章により、子育て中の読者が共感できるような内容とすること。
- ・この記事でしか見られないポイントを盛り込むなど、読んでいて面白くなるような内容とすること。

- ・動画やイラスト等の使用も可とする。
- ・記事制作に係るすべてのディレクション（ライター調整、取材先調整、モデル手配・調整、編集総括 及びスケジュール管理など）を行うこと。

(5) 子育てのタネ、Instagram、Facebook への掲載

(1)～(4)にて制作した記事を、以下の要領にて子育てのタネ、Instagram 等へ掲載すること。

【子育てのタネへの掲載手順】

1. 原稿データ（テキスト、画像）の校了後、子育てのタネへログイン（ID、パスワードは契約後に共有）
2. メニュー「セミナー・イベント情報 (<https://kosodatenotane.jp/seminars/>)」に新しくトピックを立て、掲載案を作成する。
3. 県の承諾後、子育てのタネへ記事をアップロードする。

【県公式 Instagram、Facebook への掲載手順】

1. 原稿データ（テキスト、画像）の校了後、掲載用のバナー画像を制作の上、Instagram へログイン（ID、パスワードは契約後に共有）
2. Instagram への掲載文案を作成する。
3. 県の承諾後、Facebook と連動させる形でアップロードする。

6. その他留意事項

- (1) 専任の担当者を配置し、県との打合せ等に出席させること。また、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとるとともに、県から派遣要請があった場合には、2日以内に担当者を派遣すること。
- (2) 記事の制作に際しては、取材先の魅力や空気感を情緒的に伝える文章、写真を作成することができるライターを配置すること。
- (3) Instagram、Facebook へ掲載する画像は、閲覧者にとって内容がわかりやすく、デザインが魅力的なものとする。子育てのタネへより多くの閲覧者を誘導できるように工夫すること。
- (2) 受託者は、本業務の遂行にあたっては、県と協議し、適宜連絡、確認を取りながら行うものとする。
- (3) 個人情報の取り扱いについて十分注意し、適切に管理すること。この事業で知り得た情報等をもとにした参加者への特定の団体等への加入、事業への参加等の周知、勧誘等の行為を一切行わないこと。
- (4) この仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。